



計画などを策定

◆小平市用水路管理方針

これからの用水路の維持管理の考え方を示した方針を策定しました。また、市民意見公募手続(パブリックコメント)の結果もまとめました。結果は、小平市ホームページ(ID108540)でご覧になれます。

※方針は問合せ先(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページ(ID110959)でご覧になります。

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9831

◆小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計方針、小平第三小学校等複合施設の整備に関する基本計画

小平第十一小学校と小平第十三小学校は、建て替えを進めています。新しい学校は、教育活動の充実や教育環境の向上を図るとともに、地域学習・コミュニティ機能を複合化するにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目的としています。学校や地域の皆さんの意見を踏ま

え、基本設計方針と基本計画を策定しました。

※方針と計画は、問合せ先(市役所5階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページ(ID107263)でご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、方針と計画は1部1千百円で販売もしています。

問合せ 教育総務課 ☎042(312)1379

◆小平市の地域公共交通基本方針

持続可能な地域公共交通を目指して、新たな考え方や方向性を示す方針を策定しました。

※方針は、問合せ先(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページ(ID96868)でご覧になれます。

問合せ 公共交通課 ☎042(346)9814

4月から市の組織を改正

多様化する行政課題に対応するため、4月から、市役所の組織を改正し、一部業務の所管部署を変更しました。

覧になるか、お問い合わせください。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841

マイナンバーカード 手続きを行う 臨時窓口を開設

とき 4月25日、5月9日、6月13日の木曜日 午後6時から

ところ 市民課(市役所1階)

◆地域振興部
▽地域コミュニティ担当課長を配置し、新たな地域拠点とコミュニティの創出に取り組む
◆子ども家庭部
▽部の名称を子ども家庭部から、子ども家庭部に変更
▽学童クラブ担当課長を配置し、放課後の児童の事故防止と心身の健全育成を図る
▽子育て支援課の子ども家庭支援センター担当、家庭支援担当課長と健康推進課の母子保健分野を統合して、子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う。また、これを統括するため、子ども家庭センター担当部長を設置
◆健康福祉部
▽ワクチンの特例臨時接種が終了したことにより、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長を廃止
◆教育部
▽学校支援担当課長を配置し、学校ICTへの対応や部活動地域移行、いじめ重大事態にかかる対策連絡協議会の運営など、教育環境を取り巻く喫緊の課題に対応
これらの組織改正に伴い、子ども家庭センターと健康推進課の場所と電話番号は、下表のとおり変更となります。

組織名	業務内容	電話番号	ところ
子ども家庭センター	マタニティサポート面談、乳幼児健診などに関すること	042(346)3701	健康センター1階
	子ども家庭支援センターの事務に関すること	042(346)3702	健康センター1階
	里帰り妊婦健診費用等助成などに関すること	042(346)3703	健康センター4階
健康福祉部健康推進課	各種健(検)診、予防接種などに関すること	042(346)3700	健康センター1階
	難病等医療費助成の受付	042(346)9641	健康センター1階
	健康づくり、健康相談などに関すること	042(346)3704	健康センター4階

◆均等割のみ課税世帯への給付
対象 令和5年12月1日時点で小平市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者または均等割のみ課税者および均等割非課税者で構成される世帯
支給額 1世帯あたり10万円
※1世帯1回限り。
※基準日時点で世帯内に18歳以下の児童がいる場合、こども加算として、児童1人あたり5万円が加算されます。

マニシヨンの管理計画認定制度を開始
市では、小平市マニシヨンの管理適正化推進計画を令和6年4月1日に策定し、同日付で管理計画認定制度を開始しました。
管理計画認定制度は、一定の基準を満たす適切な管理計画を持つ分譲マンションを市が認定する制度です。申請方法や認定を受けるメリツトなど、詳しくは小平市ホームページ(ID110881)をご覧ください。
問合せ 都市計画課 ☎042(346)9554

委員を募集
廃棄物減量等推進審議会
ごみ減量と3R推進のため、調査・研究、審議します。
応募資格 次のすべてに該当する方
▽市内在住
▽年5回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる
※ほかの審議会などの公募委員は応募できません。
募集人数 10人
任期 6月中旬〜令和8年6月
あわせて、こども加算を支給
※対象世帯へは申請書を送付します。必要事項を記入して返送してください。
※申請書が必要な方は、お問い合わせください。申請書は、小平市ホームページ(ID110833)からダウンロードできます。

報酬 1万2千円(日額) 30分から
申込み 4月19日(金)まで(必着) ところ 市役所5階503会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574
◆教育委員会定例会
とき 4月18日(木) 午後2時から
ところ 市役所6階大会議室
定員 20人
申込み 当日、午後1時40分から、会場受付(先着順)
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568
◆国民健康保険運営協議会
とき 4月24日(水) 午後1時15分から
ところ 中央公民館2階講座室2
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529